

リフレッシュ教室のご案内

リフレッシュ教室は、こころの健康づくりの教室です。



みんなで語り合ったり、ゲームをしたり、自分の楽しみをみつけたりと・・・いろいろなことにチャレンジできます。

皆様のご参加をお待ちしています。

<開催日>

毎週水曜日～自由に集う日

毎月第3金曜日～毎回テーマを決めて行います

*申し込んだ方には、個人通知します。

<時間> いずれも10時00分～11時30分

*都合により日程を変更する場合があります。

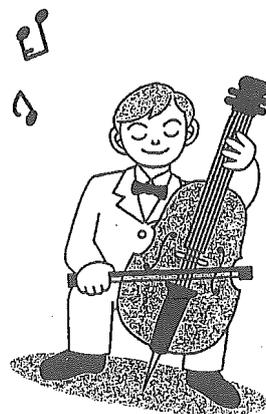
<場所> 大野町保健センター あいりす

〒879-6441 大野郡大野町大字田中55番地の1

参加希望者は、大野町保健センター保健師までご連絡ください。

電話 34-2305

FAX 34-2821



経過

平成13年度 精神障害者ケアマネジメントモデル事業

11月：事業説明(保健師対象)

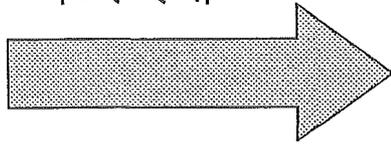
12月：対象者の選定

複数の問題を抱えながらも比較的病状の安定したケース
本人の同意が得られ、生活支援の必要なケース

1月：関係者の理解と意識啓発

ケアマネジメント従事者養成研修会の開催
ヘルパー研修会の開催

3月：報告会の開催

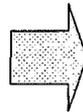


アセスメント
ケア計画書の作成
ケア計画の実施
モニタリング

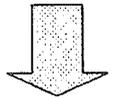
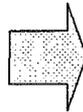
平成14年度 ケアマネジメント事業の継続

各町村で13年度に実施したケースのモニタリングを実施

※ケアマネジメント手法の理解をもっと深める必要がある
(道具として使いこなせるようになる)



保健師の力量アップが必要



精神保健福祉センターの業務援助

資料5 (12) 例12: 精神障害者の地域生活支援のあり方 (広島県尾三地域保健所)

～精神障害者の住居の確保 PARTⅢ & サポートシステムⅡ～

尾三地域保健所 ○木曾正浩・名越雅彦・植田崇文・桐山美紀子・武田由美子
渡邊千鶴・千葉佐和江・亀井典子・廣中真里

I はじめに

昨年度は、長期入院患者の自立支援、住居確保対策、地域生活サポート体制等支援システムの構築の必要性を提案した。今年度は関係機関と協働実施した事業の経過と今後の方向性について報告する。

II 取り組み内容

当所における平成16年度の精神保健福祉事業概要は資料の別表1のとおりである。本テーマに係る主な事業の概要は次のとおりである。

(1) 自立支援促進事業の管内精神保健福祉促進事業連絡会議

【1回目:8月3日】管内の関係多職種に対し、当所の16年度事業説明(別表1)を行い、協力を求めた。また、新規事業への参考とするため、退院促進事業先進地(大阪府)から講師を招聘し、「退院促進支援事業の実際～地域から迎えに行く取り組み～」と題して講演会を開催、グループワークでは地域精神保健福祉事業における各機関の果たす役割を認識する機会となった。(77名参加)

【2回目:3月実施予定】今年度の事業報告と、17年度の施策において関係者の意見を反映させた企画作成するために、シンポジウムを行なう。

(2) 三原市住居確保のための公的保証人制度を考える検討委員会(表1)

昨年度の提案により、今年度は、本検討委員会(「公的保証人制度検討部会」・「サポート体制検討部会」)を設置し、さらに実行可能なシステムを構築することを目的に『住居確保支援ワーキング会議』を開催した。各部会から、緊急・トラブル時の体制や地域の実情にあったシステムの確立が必要等の課題があり、今後はワーキング会議での検討事項を具体的な制度やシステムとして検討委員会に提案していく予定である。

図1 三原市住居確保のための公的保証人制度を考える検討委員会の概要

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
検討委員会(4回)	6/29	7/27		9/28					2/22	予定
公的保証人制度検討部会(3回)		7/27	8/31	9/28	ワーキング会議 11～2月:8回				提 案	
サポート体制検討部会(3回)		7/27	8/31	9/28						

表1 三原市住居確保のための公的保証人制度を考える検討委員会実施状況

目 的	精神障害者で、住居確保のための保証人が見つからない場合に保証人の役割を担い、家賃の支払いや入居後の病気、事故等家主が抱く不安を軽減し、入居の機会と安定した住居の確保を支援するための制度を検討する。	
参加者数	検討委員会・各部会：延129名 ワーキング会議：延58名	
委員(25名) ワーキング(13名)	精神科病院、社会復帰施設、通所授産施設、地域生活支援センター、市社協、宅地建物取引業協会、民生委員連合協議会、家族会、当事者、市(保健福祉課、社会福祉課、建築課)、県立保健福祉大学、県・建設局、パレアモア 保健所 ※オブザーバー及び講演会講師：橋本康男教授(広島大学)	
会議内容	(1)住居確保のための公的保証人制度 (2)保証人を確保する方法 (3)住居確保のための保証人の現状と課題 (4)安定した住居を支援する支援体制等	
検討部会	公的保証人制度	(1)市の実情に即した公的保証人制度の検討(実施主体、民間保険保証導入等) (2)生活ステージにあわせた対応方法を検討 ①住居探し(民間住宅及び公営住宅についての可能性を検討) ②入居時(経済的保証は保険や保証会社で。利用対象者) ③入居生活(24時間サポート体制の確保。トラブル解決実績からシステム作成) ④事後対応(死亡時や退去時の対応)
	サポート体制	(1)サポート体制方法の検討(保険加入、保証人・身元引受人・緊急時連絡の役割と整理必要な社会資源) (2)現行制度の中で、アパートを希望する生活保護受給者の社会復帰施設入所者の支援実践(地域移行の困難例や可能例から課題解決へ)
ワーキング会議	2部会の課題から更に具体的に内容を深め、実効的な事業となるよう委員会へ提案する。 (1)事例から現状と課題の整理を行う。 (2)先進地(横浜市)や保険会社、保証会社等から講師を招聘してシステム構築の参考とする。	
結 果	住居課題についての理念の整理を①住居確保②住居設備③生活ケアという3つの視点に沿って行う。今後の事業展開の見直しについては、市の障害者プランとあわせて制度の位置付けを検討する。	

(3) 広島県精神障害者退院促進支援事業(表2)

昨年度から尾三地域独自で退院促進事業を実践し、既に試行中であったことや各精神科病院をはじめ、三原市が積極的であり関係機関とコンセンサスが得られている等の理由により、今年度から3年間、国のモデル事業を三原地域で実施することとなった。

国の実施要綱に準じて地域生活支援センターに一部事業を委託し、自立促進支援協議会を立ちあげて協議をしている。現在、自立支援員(病院の精神保健福祉士)が中心となり、関係者と協働して退院に向けて15名の対象者を支援している。また、県レベルの運営委員会において報告し助言を得ながら模索しているところである。今後、自立支援員のあり方や事業全体の枠組み等を含め協議し、県内に普及拡大出来るようノウハウを蓄積していきたいと考えている。

表2 広島県精神障害者退院促進支援事業自立促進支援協議会実施状況

目的	精神科病院に入院している精神障害者のうち、症状が安定しており受入れ条件が整えば退院可能である者の自立促進支援を行うなかで、支援の進捗状況の把握、具体的な支援の方法について協議し円滑な支援をより迅速に実施していく。
事務局	地域生活支援センター「さ・ぽーと」
委員 14名	精神科医師、精神科ソーシャルワーカー、社会復帰施設、通所授産施設、市(社会福祉課、保健師)、市社協、家族会、県立保健福祉大学、パレアモア、保健所保健師
実施回数等	5月から毎月開催(12月末で8回延 181名)、オブザーバー、事務局、本庁、パレアモア・保健所各職員等含む
利用者の 状況	12月末で15名、3名(生活訓練施設2名、アパート1名)が退院、平均年齢52.5歳、平均通算入院期間13年4か月、平均最終入院期間7年、生活保護受給47%、退院阻害要因は家族の問題が80%
協議内容	対象者の適否の決定、自立促進支援計画策定、対象者の定義等申し合わせ事項、様式、関係機関の役割、パンフレットの作成、社会資源の把握、事業の進行管理、事業の課題や評価等の検討
効果	長期入院者(20年以上の人もいた)が退院しようという意欲が湧いた。タイムリーに関与して入院の長期化を防いだ。退院した利用者が口コミを始めた。手帳を申請して所持した。関係機関の意識が高まり連携一層深まった。
課題	①自立支援員の拡大と役割の明確化、②家族への理解と支援、退院後の不安があり時間がかかる、経済的問題、住居確保(社会復帰施設から地域へ)が困難、③地域サポート体制の継続等

(4) 緊急対応等関係機関連絡会議(表3)

国の重点施策(注1)にもあるように、地域生活サポート等支援システムを検討するうえで緊急対応体制の整備は不可欠である。平成15年度10月末現在の24条通報件数は前年度同期比で2倍以上、約25%が診察不要であったため、同年11月に管内警察署との会議を開催、この会議により『自傷他害のおそれ』についての認識を統一するとともに関係者の課題を整理した上で緊急連絡システムを提示し、緊急対応における円滑な連携を図ることを相互に理解した。今年度は、会議の参加対象機関を消防本部、精神科病院、市町に拡大し、緊急対応体制の一層の整備を進めているところである。

表3 精神保健福祉の緊急対応に係る連絡会議開催状況

目的	関係機関が、精神保健福祉の緊急対応におけるそれぞれの課題についての共通認識をもち、円滑な連携を行う中で、その解決を図る。精神障害者及び家族、地域住民共に安心して暮らすことの出来る地域社会の実現を目指すため、本事業に係る正しい理解を得る。			
参加機関	警察署(4)、消防本部(3)、精神科病院(3)、市町(11→合併後9)			
実施回数等	2回(第1回:7月 36名、第2回:12月 29名)			
協議内容	第1回:関係機関の精神保健福祉緊急対応に係る課題について 第2回:アルコール依存症患者への緊急対応について			
効果	警察署からの24条通報件数が減少し、警察署からの情報提供・相談件数が増加。その結果、保健所の迅速な対応により、医療機関連携(早期治療)ができたケースが増加した。			
		H15年4~10月	H16年4~10月	増減
	24条通報件数(うち診察不要)	19件(5件)	14件(1件)	5件(4件)減少(26.3%減)
	警察署からの情報提供・相談件数	27件	41件	14件増加(51.9%増)
課題	(1)警察署からの情報に基づいて保健所が介入する際、守秘義務のある場合が多く困難 (2)アルコールによる酩酊状態の場合の緊急対応(診察困難・受入先の選定)			

※注1「精神保健福祉の改革に向けた今後の対策の方向」(厚生労働省の精神保健福祉対策本部中間報告平成15年5月15日)

III 考察及び今後の方向性

昨年度の提案から、今年度は関係機関と協働実施・模索中であるが、課題等について共通認識し、連携も一層深まったと考える。各事業・施策は連動しており、今後は、課題を整理し関係者がコンセンサスを得ながら官民の連携により地域の実情に即した効果的・効率的な事業を展開したい。

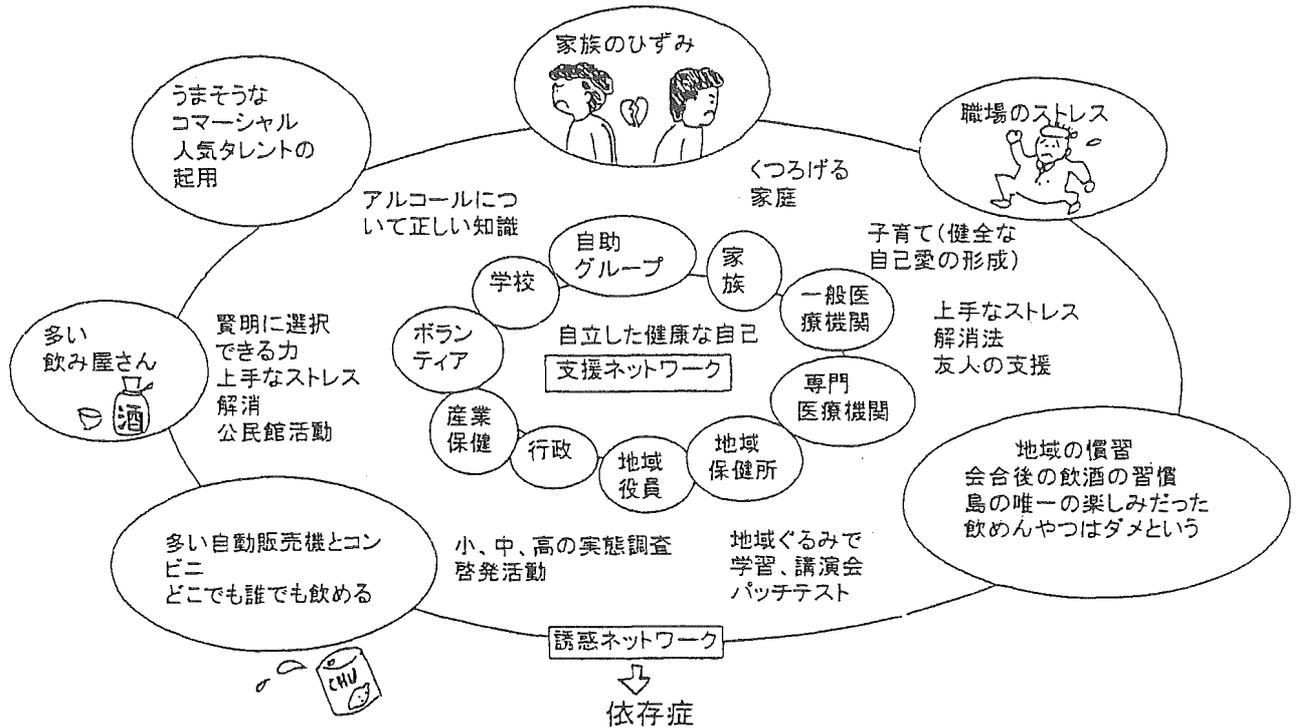
また、包括的視点をもって更なる課題解決に向けて、次の項目を念頭に事業を推進する。

- ①市町合併が進む中、施策展開や障害者プランの推進に向けて市町への支援を行う。
- ②居宅生活支援等サービス提供体制、住居確保、就労支援、マネジメントや相談体制、人材確保(資質の向上及び人員確保)等ソフト・ハード両面の基盤整備を行う。
- ③当事者・家族・住民が安心して暮らせる地域社会づくりについて、各関係者へ情報提供の必要性や精神疾患の正しい理解等について、あらゆる機会を通して普及啓発に努める。
- ④関係者とともにシステム構築の意義やそれぞれの役割等について確認し合い、協働していく。

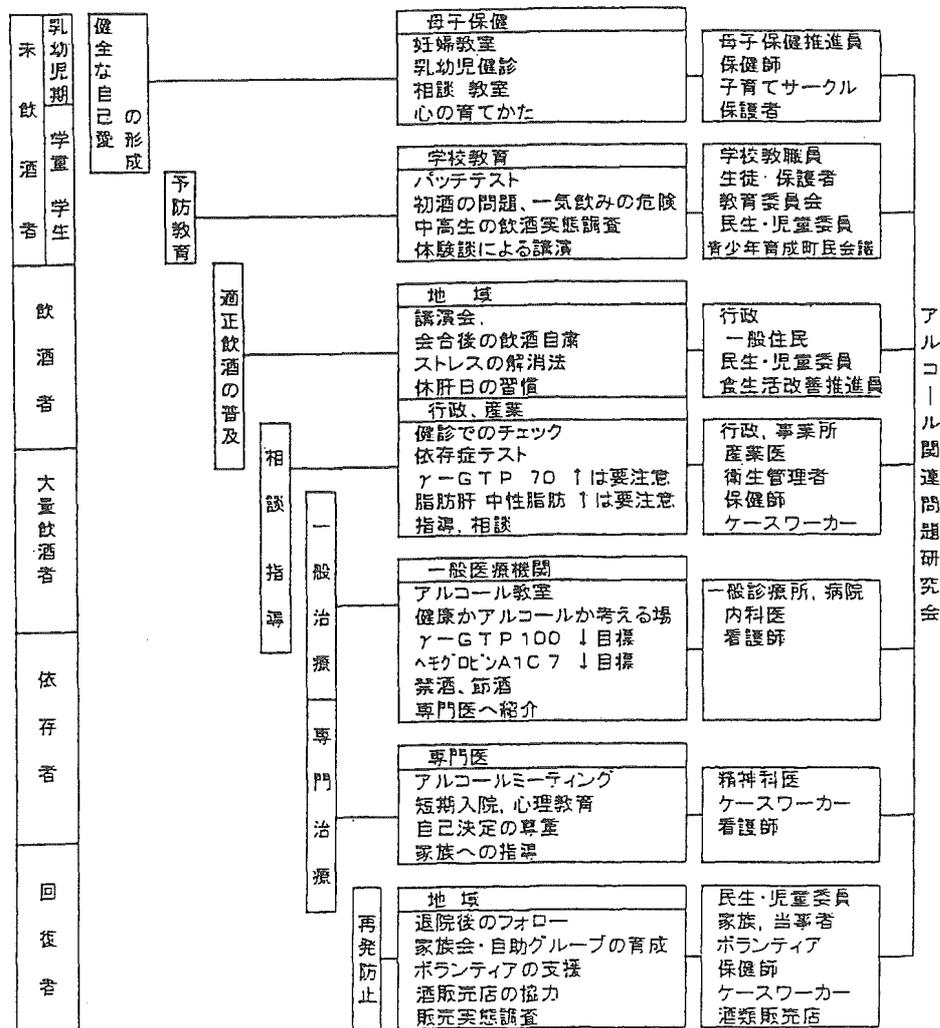
IV まとめ

国の法改正(障害福祉サービス法案、介護保険改正法案)を視野に入れながら、関係機関と協働して精神障害者が地域で安心して暮らせるシステムづくり(地域精神保健福祉支援活動の充実・拡大に向けた「はっとスマイル支援システム」の構築)をめざしたい。

(図 1) 瀬戸田町 誘惑ネットワークと支援ネットワーク



(図 2) 瀬戸田町 飲酒レベルにおける予防対策とネットワークプラン



資料5 (13) 例13: 地域精神保健事業の概要 (宮崎県中央保健所)

事業の概要

NO		創始の時期	活動の頻度	対象者数	備考	
1	デイケア	所内	昭和52年	週1回	25名(実)	自主的活動、宮崎市住民含む
		佐土原町	平成2年頃	月1回 午前・午後	19名(〃)	
		清武町	平成2年頃	月1回 午前	5名(〃)	
		田野町	平成12年頃	月1回 午前	6名(〃)	
		東諸県郡(3町)	昭和52年 (国富支所時代から)	月1回 午前	23名(〃)	
2	患者訪問	随時	実人員21名 延人員39名			
3						
4	研修	ホームヘルパー講習会	平成13年度	37名	宮崎市分含む	
5	市町村活動への支援	担当者会議の実施	平成14年度	年1回	6町	
		町主催の家族教室の講	平成14年度	年1クール	1町	
		ケースに関する相談	随時			
6						
7	その他	ケース検討会	随時	3回	2名	
		緊急対応	随時	13例		警察等からの通報

※活動の頻度は平成15年度の状況

資料5 (14) 例14: 市町村事例の紹介 (鹿児島県伊集院保健所)

平成16年度「休養・こころの健康づくり」の取組み等について(計画)

団体・所属名 吹上町役場

取組み事業	内 容
精神障害者支援事業 「ハートふれあい教室」	<p>目的: 精神障害者が集うことにより仲間づくりや病状の安定化、生活体験の取り戻しを図る。家族の理解はもちろん地域のボランティアや手芸講師が参加することで精神疾患や精神障害者への地域理解を広げていく</p> <p>内容: 町と保健所共催で精神障害者デイケア開催 月1回開催 レクリエーションや調理 手芸 交流会 友愛フェスティバル参加 家族教室(年2回)</p> <p>H16計画: デイケア年12回 家族教室 年2回 7月9日・20日実施予定</p>
心の健康度評価事業 「うつスクリーニング」	<p>目的: 心の健康度評価により早期にうつ状態を発見し介入する</p> <p>内容: 基本健康診査にて一次スクリーニング実施 陽性者に二次スクリーニング実施 産後うつスクリーニングを新生児訪問時や乳児健診時母親に実施</p> <p>H16計画: 基本健診 2会場実施約160名予定 産後うつ 新生児訪問 3ヶ月児健診に加え6~8ヶ月児健診でも実施 延べ120名予定</p>
健康教育・学習	<ul style="list-style-type: none"> ・健康講話や地域に出向いての健康教育でうつ病をはじめとしたこころの健康づくりをテーマに積極的に行なう ・広報誌やパンフレットによる啓発 ・「健康日本21市町村計画」による休養心の健康づくりの推進
健康相談	<p>電話・面接による相談を随時実施(保健師のみ)</p>
訪問指導	<p>保健師随時訪問指導 在宅看護師による精神障害者及びうつスクリーニング陽性者に対するの継続訪問指導</p>

東市来町の精神保健への取り組み

東市来町

1 本町の現状と取り組みの経緯

本町は、人口13,623人で年間出生数約90人、高齢化率31%で少子高齢化が進んでおり、高齢者のうつ病や自殺者についても比較的多い地域でもある。

平成13年度に伊集院保健所が実施したアンケート調査「こころと身体の健康調査」の結果等においても同様の実態があるとの情報提供を受けた。

同時に13年度には、14年度に一部移譲された精神保健福祉業務を検討する中で、保健所との共催でミニデイケアを開始、さらに居宅介護事業の準備などをすすめ、保健師の精神保健への関わりが強くなった。

14年度からは住民からの精神保健相談等の増加に伴い、こころの健康づくり対策の必要性を実感し保健所との共催でリラックス教室の開催、産後うつスクリーニングの実施等をはじめ、15年度からうつスクリーニングを実施するに至った。

2 事業概要

①普及啓発

- ・こころの健康づくり講演会や研修会の開催、各種団体等の健康教室等でこころの健康づくりをテーマに話を展開する
- ・町広報誌への掲載（保健所広報誌の配布）

②産後うつスクリーニングの実施

3つのチェックシートを新生児訪問、乳児健康診査、育児相談等で実施

③ミニデイケア（町単独）

16年度から、毎月第2・4水曜日の午前中に実施
参加者 9人

④リラックス教室

14年度から、一般住民を対象に4回コースで募集し実施

⑤うつスクリーニングの実施

8項目からなる一次スクリーニングを基本健診結果報告会や健康教室等で実施している。陽性者に対しては二次スクリーニングを保健所の協力を得て実施したり、訪問等でフォローしている

⑥精神障害者居宅介護事業

15年度から実施、現在5人が登録し利用している（うち1人が休止中）

⑦その他

- ・家庭訪問
- ・相談 ～ 窓口、電話相談の増加
- ・思春期教室、いきいきサロン

3 取り組んでの感想

①保健師のこころの健康づくりに対する取り組みの重要性が深まった。

②こころの健康づくりの啓発普及のため、まずは地域のリーダーとなる各種推進員や民生委員等の定例会で、こころの健康づくり講演会や研修会を開催、一般住民に対しては、各種団体等の健康教室で実施し、役場職員を対象とした講演会なども開催してきた。

このようなことから、民生委員や推進員等からの精神障害者に対する相談が増えてきた。

しかしながら、相談窓口が役場や保健所にあることの周知をさらに徹底していく必要がある。

③ミニデイケアを実施することで、保健所までは行けないが地元であると参加できるとのことで毎回楽しみにされている。

- ・住民への啓発普及
- ・地元住民との交流
- ・当事者同士の交流の場

④居宅介護事業の利用者からは、生活にメリハリがついて非常に良かった等の意見がたくさん寄せられている。

<利用者の意見>

生活のリズムができた、話を聞いてもらうことによって安心感が得られる、

料理や家事を一緒にすることで自信がもてる、昨年までは毎年一定期間入院していたが今年は入院しなかった、ヘルパーさんが来られるのが楽しみである

⑤うつスクリーニングを実施して感じることは

- ・「こころの健康度自己評価票」を実施することで、参加者である住民自身が自分の日常をふり返り、身体のみでなく心の健康の重要性を認識するようになった。

- ・自己評価票があることで、スタッフ側もより幅広くその対象者をとらえることができ、今までは躊躇していた内容まで突っ込んで話ができるようになった。

- ・うつに関する健康教育をきいた住民から精神保健相談等もあり、こころの健康づくりへの関心をもってもらえたのではないかと感じる。

⑥産後うつスクリーニングの実施にて早期に関わることのきっかけができた。

- ・育児不安等があるのではないかと感じる母親に対して、なかなか突っ込んで聞きにくかったことについても、質問票があることでこれまでよりも詳細に確認ができて話しやすくなり、産後早期に援助が行えるようになった一面ある。(育児相談等での活用は効果的である)

- ・母親本人が記入することで、自分自身を客観的に振り返る機会となる。保健師自身も客観的に見ていける。

- ・母親が記入するときのスピードや表情等を観察すると参考になる。

- ・他のスタッフや関係機関と連携をもつ際に、母親の状況が整理して説明でき、今後の方向性を出しやすい。

- ・家族等の支援を得るときに、また、病院受診につなぐとき等、裏づけとなる質問票があるため勧めていきやすい。

- ・乳児健康診査時にも再度チェックするため、必要に応じて前との比較ができることで母親の感情に触れることができる。

⑦少ないながら精神保健に関するサービスが町にあることで、保健所サービスも含めて経過を追ったサービスの紹介と関わりができるようになった。

4 今後の課題

- ・二次スクリーニング陽性者へのフォローの進め方
- ・普及啓発の強化
- ・スタッフの確保
- ・医療機関をはじめとする関係機関との連携強化
- ・保健師のスキルアップ

現在までの取組み状況

行政

	事業	平成15年度	平成16年度(見込み)
普及啓発	広報誌等	「町報いちき」に6回掲載 「健康なまちづくりみどころガイド」 作成全戸配布	「町報いちき」に3回掲載 「健康なまちづくりみどころガイド」 作成全戸配布
	健康教育	健康づくり推進員研修会 各公民館健康教室等 延べ 44回 1,100人	基本健診結果説明会時 高齢者健康講座 各単位高齢者クラブ総会時 健康づくり推進員研修会 国保趣旨普及座談会 延べ 60回 1,350人
	リラクセス教室	介護家族リフレッシュ教室 延べ 3回 31人	介護家族リフレッシュ教室 延べ 3回 40人
	その他	健康まつり(心の健康づくりをテーマに) 心の健康づくり講演会 延べ 2回 400人	健康まつり(心の健康づくりをテーマに) 心の健康づくりフォーラム 延べ 2回 400人
早期介入見	うつスクリーニング	基本健診結果説明会時 介護家族教室 職員健診 延べ 4回 35人	基本健診結果説明会時 高齢者健康講座 介護家族教室 職員健診 延べ17回 315人
く受け皿づ	家庭訪問 相談窓口 電話	14件 10件 7件 延べ 31件	30件 15件 10件 延べ 55件
	その他	自主活動グループ支援 延べ 9回 104人	自主活動グループ支援 延べ 10回 130人
ネットワーク	関係者合同研修	公民館長・健康づくり推進員・ 民生委員・ともしびグループ 地域ネットワーク研修(川上・湊) 延べ 4回 283人	公民館長・健康づくり推進員・ 民生委員・ともしびグループ 2回 210人
	医師会連携	健診・産業医打ち合わせ	医師会連絡会 産業医打ち合わせ
	関係機関との連携		心の健康づくり連絡会 健康なまちづくり推進協議会

資料6 インターネット調査事例集

この事例集は、インターネット経由で回答されたケースのうち、記載内容が比較的具体的なものを一覧表としたものである。新しく事業を始めようとする場合に、それぞれの事項（※）について参考になるものと思われる。

- ※ I-1 保健所主導の関係者協議会
- I-2 保健所主導の連携システム
- II 保健所直接実施の地域精神保健活動
- III-1 市町村の事業として発展したケース
- III-2 精神病院が中心となって発展したケース
- III-3 独自の事業体为中心となって発展したケース

I-1 貴保健所主導の関係者協議会

ID	18	29	51
1 都道府県	千葉県印旛保健所	大阪府池田保健所	横浜市中区 中福祉保健センター
4 保健所の種類	都道府県	都道府県	指定都市
11 管内人口	659037	266179	137596
12 管内精神病院数	4	2	1
13 その他精神病床を持つ病院数	1	0	0
14 精神病床数の計	1192	615	216
I 管内の地域精神保健システム			
I-1 貴保健所が主導の関係者協議会	あり	あり	あり
1 協議会の名称	印旛精神保健福祉連絡協議会	豊能北福祉圏域精神障害者自立支援促進会議	中区精神保健福祉連絡会
2 参加医師会名	なし	池田市医師会、箕面市医師会	横浜市中区医師会
3 病院名	聖マリア、西佐倉、南八街、成田、成田赤十字	箕面神経サナトリウム、為永温泉病院	ワシン坂病院、横浜国立港湾病院
4 その他の機関・組織名	精神科診療所代表、社会復帰施設代表、家族会代表、市町村、社会福祉協議会、職業安定所、警察署	管内2市2町の代表、患者家族会の代表、生活支援センター、ほか社会復帰施設からの代表	全作業所、全グループホーム、全精神科単科診療所、家族会、精神保健ボラ会、ケアプラザ職親代表、社会福祉協議会、福祉局生活福祉部寿地区相談室、衛生局精神保健福祉課(市こころの相談センター)、中区役所
5 会合の頻度、役割など	年1回	親会議は年1回、主に1年間の事業報告と新年度の事業予定の報告。担当者レベルの会議は原則月1回、退院支援例の現状報告、研修等。	年3回
6 特記事項		なし	なし

I-1 貴保健所主導の関係者協議会

ID	54	57	59
1 都道府県	青森県弘前保健所	富山県高岡厚生センター	山口県山口環境保健所
4 保健所の種類	都道府県	都道府県	都道府県
11 管内人口	340000	319074	180000
12 管内精神病院数	4	6	938
13 その他精神病床を持つ病院数	3	4	0
14 精神病床数の計	1009	864	938
I 管内の地域精神保健システム			
I-1 貴保健所が主導の関係者協議会	あり	あり	あり
1 協議会の名称	精神障害者社会復帰支援協議会	高岡地域精神保健福祉推進協議会	地域精神保健福祉を考える連絡会議
2 参加医師会名	弘前市医師会	高岡市医師会	なし
3 病院名	なし	深島医院、矢後病院*公表不可	山口赤十字病院、山口よしき病院、吉南病院、小郡まきはら病院
4 その他の機関・組織名	社会復帰施設代表、職親代表、家族会代表、社会福祉協議会、公共職業安定所、福祉事務所、市町村代表、	社会福祉協議会代表、婦人会代表、自治会代表、民生児童委員代表、人権擁護委員代表、国際ソロブチミスト、老人クラブ代表、地域生活アドバイザー代表、家族会代表、社会復帰施設代表、職業安定所、警察署、労働基準監督署、教育関係者、市町関係者等	市町の担当者、市町社会福祉協議会、保健所管内家族会警察署、地域生活支援センター、公共職業安定所
5 会合の頻度、役割など	年2回開催、社会適応訓練評価支援、協力事業所の選定、精神障害者の社会復帰に関する事業支援	理事会 年1回、幹事会年1~2回、研修会1回、施設体験年間50名 他	年1回開催
6 特記事項	なし	・理事会構成団体に呼びかけ、社会復帰施設への体験実習を実施し、地域住民が障害者に対する理解の深める機会としている。	精神障害者の社会復帰・自立と社会参加の促進、並びに地域の精神保健福祉の向上を図るために必要な対策を協議する目的で開催をしている。

I-1 貴保健所主導の関係者協議会

ID	64	73	84
1 都道府県	大阪府藤井寺保健所	新潟県糸魚川保健所	沖縄県南部保健所
4 保健所の種類	都道府県	都道府県	都道府県
11 管内人口	315398	54386	256446
12 管内精神病院数	2	0	8
13 その他精神病床を持つ病院数	0	0	0
14 精神病床数の計	533	0	2108
I 管内の地域精神保健システム			
I-1 貴保健所が主導の関係者協議会	あり	あり	あり
1 協議会の名称	①自立支援促進会議②松原市精神保健福祉協議会③藤井寺保健所地区精神保健協議会	①社会復帰連絡会議 ②痴呆対策推進検討会	南部福祉保健所地域精神保健福祉連絡協議会
2 参加医師会名	①なし②松原市医師会、松原市歯科医師会③藤井寺市医師会、羽曳野市医師会	②糸魚川市西頸城郡医師会	管内医療機関医師
3 病院名	①丹比荘病院、吉村病院、松島・林診療所、杉山クリニック、ながいクリニック②市立松原病院、阪南中央病院、吉村病院③松島・林診療所	①高田西城病院、川室記念病院、三交病院、さいがた病院 ②高田西城病院	博愛病院
4 その他の機関・組織名			市町村代表、社会復帰施設代表、市福祉事務所、教育事務所代表、県精神保健福祉センター、障害者職業センター、患者家族会代表、断酒連合会代表、警察署
5 会合の頻度、役割など	①長レベル2年に1回、実務担当者レベル年6回社会的入院解消退院促進事業を運営 ②年1回総会、啓発講座、研修会年5回、福祉マップ作成配布 ③年1回総会、啓発講座、啓発ちらし作成配布、啓発パネル展	①:年1回開催。総合的な情報交換が主体。 ②:年3回開催。課題の抽出、検討及び具体的取組に向けての意見交換	年1回
6 特記事項	なし	①については新年度、地域生活支援、就労支援、医療など目的別の連絡調整会議の設置(主体は現在の①の会議参加者に振り分ける)を検討中。	なし

I-1 貴保健所主導の関係者協議会

ID	92	100	117
1 都道府県	千葉県長生保健所	静岡県中東遠保健所	愛知県豊川保健所田原支所
4 保健所の種類	都道府県	都道府県	都道府県
11 管内人口	159000	466977	65107
12 管内精神病院数	2	5	0
13 その他精神病床を持つ病院数	1	1	0
14 精神病床数の計	442	996	0
I 管内の地域精神保健システム			
I-1 貴保健所が主導の関係者協議会	あり	あり	あり
1 協議会の名称	長生保健所管内精神保健福祉連絡協議会	中東遠精神保健福祉業務連絡会	精神保健福祉連絡会議
2 参加医師会名	なし	なし	なし
3 病院名	茂原神経科病院、鈴木神経科病院、聖光会病院	服部病院、川口会病院、磐田原病院、小笠病院、福田西病院、菊川市立菊川総合病院	厚生連渥美病院・松崎病院
4 その他の機関・組織名	管内市町村の担当課長、社会福祉協議会、職業安定所、警察、民生委員児童委員協議会、中核地域生活支援センターボランティア代表、家族会代表、小規模作業所代表	各市町担当課、地域生活支援センター、生活訓練施設(援護寮、共同作業所)、居宅介護事業所、グループホーム、県精神保健福祉センター	愛知県精神保健福祉センター・各市町福祉課、保健課 各市町社会福祉協議会・小規模保護作業所・精神科病院等
5 会合の頻度、役割など	年1回	頻度:年3回 役割:精神障害者の生活支援体制を充実強化するため、サービス提供機関の資質向上と連携強化を図る。	年3回 企画と調整 課題に対して事例検討会を企画し実施
6 特記事項	「中核地域生活支援センター」とは、障害者、高齢者、児童等、対象者横断的に相談、権利擁護に対応する、県委託の施設のこと。	この他にも、3障害を対象とした障害保健福祉圏域連絡調整会議を年数回開催しています。	豊川保健所が本所なので、広域としての会議は本所が企画しますので、開催にあたり準備を含め会議に出席している。

I-1 貴保健所主導の関係者協議会

ID	120	131	146
1 都道府県	山形県置賜保健所	大阪府豊中保健所	岐阜県中濃地域保健所
4 保健所の種類	都道府県	都道府県	都道府県
11 管内人口	240805	392559	275000
12 管内精神病院数	1	2	2
13 その他精神病床を持つ病院数	3	0	0
14 精神病床数の計	370	1069	705
I 管内の地域精神保健システム			
I-1 貴保健所が主導の関係者協議会	あり	あり	あり
1 協議会の名称	置賜地域精神保健福祉連絡協議会	豊中市精神保健福祉協議会	精神保健福祉企画会議
2 参加医師会名	なし	豊中医師会・豊中歯科医師会	なし
3 病院名	公立置賜総合病院、公立置賜長井病院、米沢市立病院、公徳会佐藤病院	さわ病院・小曾根病院・市立豊中病院	のぞみの丘ホスピタル・慈恵中央病院
4 その他の機関・組織名	管内市町精神保健福祉担当課、消防本部、地域生活支援センター、救護施設、置賜障害者就業・生活支援センター、警察署、公共職業安定所、置賜総合支庁福祉課	豊中市障害福祉課・教育委員会 障害者自立生活支援センター 当事者会HOTTO その他	市町村の精神保健福祉担当者・保健師 地域生活支援センター 県精神保健福祉センター
5 会合の頻度、役割など	・年1回総会 保健所は協議会の主催 ・個別ケース検討会は必要時開催しているが、年々増加の傾向にある。	総会年1回、健康展年2回、ホームヘルパー養成研修 就労支援講座、こころの相談年10回 主催、指導、援助	年1回
6 特記事項	①精神障害者等に係るサービス体制整備の検討 ②精神障害者の社会復帰と社会参加の促進の協議 ③連絡調整・情報交換 ④地域住民に対する広報活動の対応 ⑤ケース事案・事例検討等	平成16年度は措置入院について、さわ病院・小曾根病院・豊中警察・豊中消防署と意見交換をした	協議会に準ずるものと位置づけて開催 遠方の「センター(支所)」においては別に年1回開催

I-1 貴保健所主導の関係者協議会

ID	147	157	162
1 都道府県	東京都多摩立川保健所	大分県日田玖珠保健所	香川県中讃保健福祉事務所
4 保健所の種類	都道府県	都道府県	都道府県
11 管内人口	613267	105697	325798
12 管内精神病院数	0	3	6
13 その他精神病床を持つ病院数	1	0	2
14 精神病床数の計	63	567	1859
I 管内の地域精神保健システム			
I-1 貴保健所が主導の関係者協議会	あり	あり	あり
1 協議会の名称	地域精神保健福祉連絡協議会地区別分科会	精神障害者社会復帰対策連絡会議	精神障害者退院促進支援協議会中讃圏域部会
2 参加医師会名	医師会としては なし	参加している病院は日田市医師会所属	なし
3 病院名	管内の病院	管内の精神科病院	管内全医療機関
4 その他の機関・組織名	市(障害福祉課、生活福祉課、健康課)、病院orクリニック医師及びCW生活支援センター家族会、民生委員、作業所、社会福祉協議会、学校養護教諭	管内市町村、家族会、社会復帰施設等(作業所含む)、ハローワーク(平成9年度より管内の支所になった旧玖珠保健所のこの会議には参加を希望する精神障害者本人、ボランティア等も参加していた)	市町保健師・精神保健福祉相談員、医療機関看護師・ソーシャルワーカー、地域生活支援センター職員、社会復帰施設の職員、自立支援員
5 会合の頻度、役割など	各市年間3回(管轄6市)及び世話人会を会の前、および随時開催	年4回程度	月1回(2004.9～)、退院促進支援事業利用者の支援計画の作成、進捗状況の確認と計画の修正、地域の情報交換など
6 特記事項	なし	精神障害者の社会復帰を促進するための関係者の「ネットワークづくり」を目的に特化した会議であるので、地域で課題になることの多い精神科救急・危機加入の議論と会議で混在することがないので焦点が分散されずにより会議になっている	なし

I-1 貴保健所主導の関係者協議会

ID	1010	1013	1020
1 都道府県	神奈川県厚木保健福祉事務所	神奈川県平塚保健所 (平塚保健福祉事務所)	兵庫県龍野健康福祉事務所
4 保健所の種類	都道府県	都道府県	都道府県
11 管内人口	518890	319052	114794
12 管内精神病院数	5	2	1
13 その他精神病床を持つ病院数	0	0	0
14 精神病床数の計	1283	708	360
I 管内の地域精神保健システム			
I-1 貴保健所が主導の関係者協議会	あり	あり	あり
1 協議会の名称	地域精神保健福祉連絡協議会	地域精神保健福祉連絡協議会(平塚保健福祉事務所保健福祉サービス連携調整会議の位置づけ)	西播磨地区精神保健福祉連絡協議会
2 参加医師会名		なし	(4市5郡)姫路市、神崎郡、宍粟郡、佐用郡、赤穂郡、赤穂市、相生市、龍野市、揖保郡
3 病院名	愛光病院及び相州メンタルクリニック	平塚病院、富士見台病院	(9HP・9診療所)
4 その他の機関・組織名	各社会福祉協議会 5市町村社会福祉協議会事務局長、厚木市、海老名市、座間市、○川町、清川村、各担当課長 3家族会交替で、①厚木地区(フレッシュ厚木)、②海老名地区(2πr)、③座間地区「(サポートざま)(その他) ・地域作業所等社会復帰施設関係者 ・学職経験者 ・精神保健福祉センター	社会復帰関係機関代表、家族会代表、ボランティアグループ代表、3障総合相談窓口機関、市町村社会福祉協議会、職業安定所、市町村(障害福祉課、健康課、教育課)、精神保健福祉センター。	・市町村の代表:21市町 ・患者会など:児童相談所、福祉事務所、警察署
5 会合の頻度、役割など	(頻度) 年に1回 但し、部会として、実務担当者会議(2回)、その他関連会議(保健主導分20会) (役割) 管内の精神障害者地域ケアシステムの構築等、特に平成11年度からの協力協議会の取り組みとして、(厚木市)地域生活支援センターの設置の実現に向けて取り組んでいる。	年1回、協議会の下に実務担当者会議がある。(今年度年1回開催)	年4回(研修会3回、理事会1回)
6 特記事項		平成8年度から開催、平成14年度から実務担当者会議で「ケアマネジメント体制づくり」を継続課題として検討している。協議会でも検討。	県下10圏域区分の2つの圏域(=中、西播磨地区)龍野が健康福祉事務所が事務局を持っている。